

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 三井金属鉱業株式会社

【英訳名】 Mitsui Mining and Smelting Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 仙田 貞雄

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号

【電話番号】 03 - 5437 - 8031

【事務連絡者氏名】 財務部会計課長 日向 勝久

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号

【電話番号】 03 - 5437 - 8031

【事務連絡者氏名】 財務部会計課長 日向 勝久

【縦覧に供する場所】 三井金属鉱業株式会社 大阪支店
(大阪市中央区今橋四丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 大阪支店は、平成27年6月30日をもって廃止する予定です。

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第90期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第3号議案まで） >

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金6円

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、仙田貞雄、蓮尾充彦、西田計治、久岡一史、森俊樹、大島敬、納武士、柴田裕通および佐藤順哉の9名を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、門脇隆、三浦正晴の2名を選任する。

< 株主提案（第4号議案から第6号議案まで） >

第4号議案 代表取締役社長仙田貞雄氏を即刻解任すべきである。

株価低迷の責任を取って、この様に無能な代表取締役社長仙田貞雄氏は即刻解任すべきである。

第5号議案 会社の当期純利益はすべて配当に充当すべきである。

会社の当期純利益はすべて配当に充当すべきである。

第6号議案 自社株5000万株を買い戻し、「自社株消去」を行う。

市場に流通している自社株5000万株を買い戻し、自社株を利益で消却し「自社株消去」を行う。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第3号議案まで） >

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議の結果
第1号議案	359,792	29,713		90.94	可決
第2号議案					
仙田 貞雄	406,671	7,082		96.86	可決
蓮尾 充彦	407,082	6,671		96.95	可決
西田 計治	407,275	6,478		97.00	可決
久岡 一史	408,693	5,060		97.34	可決
森 俊樹	408,688	5,065		97.34	可決
大島 敬	408,682	5,071		97.33	可決
納 武士	408,739	5,014		97.35	可決
柴田 裕通	403,532	10,221		96.11	可決
佐藤 順哉	409,428	4,325		97.51	可決
第3号議案					
門脇 隆	399,538	14,172		95.17	可決
三浦 正晴	410,647	3,064		97.81	可決

< 株主提案（第4号議案から第6号議案まで） >

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議の結果
第4号議案	29,545	384,413	495	7.02	否決
第5号議案	3,531	386,733		0.89	否決
第6号議案	30,287	384,211		7.20	否決

注1. 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・ 第1号議案、第4号議案、第5号議案および第6号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・ 第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

注2. 本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

注3. 賛成率の算出にあたっては、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていないものの議決権の数を分母に含めております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、会社提案の各議案については可決要件を満たすことが、また株主提案の各議案については可決要件を満たさないことが、それぞれ確定し、会社法上適法に決議が成立したためであります。

以上